公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４９９号
仙台市太白区太子堂20番８号　コーポかわすみ13、従前の住所仙台市太白区青山２丁目１番１号　青山パークヒルズＢ棟107
債務者　渡邉　洋一
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹村　恵司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２８９号
大津市大谷町12番16号
債務者　和田　賞市
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９３７号
大阪市浪速区日本橋東２丁目７番26―701号
債務者　大塩友季子
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２７３７号
大阪市西淀川区大和田１丁目４番10号　アーバンハイツ大和田Ⅱ　303号室
債務者　石川慶次郎こと　全　慶次郎
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江崎　辰典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５７７号
広島市東区中山中町６―22―101、住民票上の住所広島市東区中山南１丁目23番５―505号
債務者　黒川　　浩
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５８３号
広島市佐伯区利松１丁目16番29号、前住所熊本市南区出仲間９丁目６番43―302号
債務者　川尻　　茂
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　俊哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１９９号
香川県高松市成合町930番地３　㈱ティーネットジャパン成合寮
債務者　平湯　栄治
1　決定年月日時　平成27年９月28日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１６８号
釧路市昭和北３丁目３番18号
債務者　山崎　弘二
1　決定年月日時　平成27年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第７５３号
京都市下京区五条通寺町西入御影堂町10番地グランエターナ京都1408
債務者　山内　眞紀
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１３２０号
名古屋市南区呼続３丁目18番14号
債務者　夏目　　諭
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３６０４号
大阪市東成区中本３丁目８番９号　グリーンハイツ402
債務者　大伸製本所こと　平田　　實
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６８３号
大阪市淀川区三津屋南１丁目３番６号
債務者　マイ・ゴールこと　本城　雅崇
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　威海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６８９号
大阪府茨木市豊原町９番20―705号
債務者　亀山　延慶
1　決定年月日時　平成27年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冬木　宏武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２７６号
滋賀県草津市岡本町658番地10、前住所大津市大石東１丁目10番17号
債務者　木戸脇憲一
1　決定年月日時　平成27年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　共衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２７７号
滋賀県草津市岡本町658番地10、前住所大津市大石東１丁目10番17号
債務者　木戸脇律子
1　決定年月日時　平成27年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　共衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２８２号
滋賀県栗東市下戸山1115番地９
債務者　竹内　輝男
1　決定年月日時　平成27年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永芳　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
大津地方裁判所民事部